

**経営改善を働き掛ける団体（40団体）の  
取組状況（平成19年3月末現在）**

		ページ
1	財団法人東北自治研修所 -----	1
3	宮城県土地開発公社 -----	2
4	株式会社東北ハンドレッド -----	2
6	財団法人宮城県地域振興センター -----	3
8	阿武隈急行株式会社 -----	3
9	社団法人宮城県公衆衛生団体連合会 -----	4
10	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 -----	4
14	財団法人慶長遣欧使節船協会 -----	4
15	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 -----	5
17	社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会 -----	5
18	財団法人宮城県腎臓協会 -----	6
19	株式会社テクノプラザみやぎ -----	7
20	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 -----	7
21	財団法人みやぎ産業振興機構 -----	8
30	社団法人宮城県観光連盟 -----	8
32	株式会社仙台港貿易促進センター -----	8
33	社団法人宮城県国際経済振興協会 -----	8
37	株式会社FMS総合研究所 -----	9
38	社団法人宮城県物産振興協会 -----	9
40	社団法人宮城県農業公社 -----	9
42	財団法人翠生農学振興会 -----	10
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会 -----	10
52	社団法人宮城県林業公社 -----	11
53	社団法人宮城県漁業無線公社 -----	12
54	財団法人宮城県水産公社 -----	12
57	財団法人みやぎ建設総合センター -----	13
58	宮城県道路公社 -----	13
59	財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団 -----	13
60	財団法人宮城県フェリー埠頭公社 -----	14
61	財団法人石巻湾漁業振興基金 -----	14
62	財団法人仙台湾漁業振興基金 -----	14
63	宮城県開発株式会社 -----	15
64	塩釜港開発株式会社 -----	15
65	仙台空港ビル株式会社 -----	15
66	仙台エアカーゴターミナル株式会社 -----	16
67	仙台空港鉄道株式会社 -----	16
68	財団法人宮城県下水道公社 -----	17
69	宮城県住宅供給公社 -----	17
70	財団法人宮城県建築住宅センター -----	17
71	財団法人宮城県スポーツ振興財団 -----	18

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
1	財団法人東北自治研修所	経費削減等、費用対効果を考慮した経営改善	○光熱水費に係る経費節減	I期から継続	○消灯の徹底や水量調整等の実施	消灯の徹底、電球の間引き、水量調整、室温調整等を実施した。 光熱水費精算額 (年間/千円) H17 H18 電気 11,314 11,286 △ 28 △0.2% ガス 13,621 12,878 △ 743 △5.4% 水道 4,388 4,253 △ 135 △3.1% 計 29,573 28,549 △1,024 △3.4%
			○施設管理委託費に係る経費節減	H18のみ	○積算仕様の見直し等の実施	警備清掃業務を一本化して契約し経費削減を図った。 警備清掃業務委託額 (年間/千円) H17まで H18～ 警備業務 33,654 57,750 (警備清掃業務) 清掃業務 29,736 計 63,390 57,750 △5,640 △8.8%
			○外部開放による施設有効活用の検討	H18～	○外部利用に向けた諸規定改正整備検討	県と公的団体等の共催研修を受け入れるための「教室等使用基準」を作成した。 受入開始年度…平成19年度～ 期待される効果…近年、研修生の減少に伴い宿泊利用者も減少する中で、センター入居3機関以外の主催する研修を積極的に受け入れることにより稼働率の上昇を図り、もって寄居舎利用負担金収入増が見込まれることで、施設の共通管理経費の宿泊棟に係る経費負担も安定して行うことが可能となる。
			●外部開放による施設有効活用の検討	H18～	○外部利用に係る助言指導、情報提供	団体と情報交換等を行い、具体策の検討が図られた。

平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
3	宮城県土地開発公社	造成土地の早期処分と借入金の上乗りに伴う借入金の返済の再取得。	○造成土地の早期処分に向け、積極的に各種セミナー等への参加、企業訪問等を行い、情報提供・収集に努め販売促進を図る。	I期から継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>□トップセールスの実施</li> <li>□企業立地セミナー等への参加</li> <li>□借入金のない造成土地の優先処分の実施</li> </ul>	<p>積極的な造成土地の販売促進活動を展開したが、結果は低調特定された企業への役員による企業訪問(3回)、100社程度の企業が参加する東京(7月)、大阪(9月)でのセミナー等イベント、毎月開催されている物流業界団体等の情報交換会(50社程度)への参加など県及び地元市町村とも連携を図り販売促進に積極的に努めたものの、結果的には1社(1,000坪)への土地処分であった。</p> <p>2 「土地分譲等成約報酬制度」を制定(H19.4.1施行)</p> <p>この制度は、大和流通団地、大衡工業団地を対象とする購入等希望情報を提供した者に対する成約報酬である。適用される情報提供者は不動産・建設・銀行・既立地企業等とされている。</p> <p>3 平成19年度から三本木用地の事業資金を県土地基金から低利で融資されることとなった。</p> <p>4 「借入金のない造成土地の優先処分の実施」に取り組んでいるが、立地環境の諸条件から成約に至っていない。</p>
4	株式会社東北ハインドレッド	累積欠損金の解消も含め、自主的な運営基盤の確立に向けた経営改善が必要である。	●「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。	H18～	<ul style="list-style-type: none"> <li>□三本木用地の活用策の検討</li> <li>□三本木用地の再取得に向けた関係部局との調整の実施</li> <li>□三本木用地の再取得が困難な場合、再取得額(簿面)を抑制するための方策の検討</li> </ul>	<p>保福福祉社が中心となり、再取得に向けた予算措置を行うよう関係部局と調整を実施したものの、厳しい財政事情から予算措置が困難となった。再取得額を抑制するための方策として、借入金の金利負担軽減のため平成19年度から2年間、土地基金から事業資金に関する低利融資を行うこととした。</p>
			●「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>□経営健全化計画の改定作業に対する指導・助言</li> <li>□改定「経営健全化計画」の検証</li> <li>□改定「経営健全化計画」を受け、公社に必要な県による支援策の検討</li> </ul>	<p>計画の見直しに向けた指導を随時行ったものの、人員削減を実施した状況下で職員の病休等スタック不足により原直しが進んでいない。また、大和リサーチパーク開発事業が加わったことから、見直しに着手するには困難な状況となった。</p> <p>一方、保有土地の買戻しによる収入確保に資するための情報提供等を行った。</p>
			○確実な収支見込みの範囲内での効果的なチーム運営(選手補強を含む)を行う。	I期から継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業計画に基づいた財政運営状況の検証を行う。</li> </ul>	<p>収益面においては、入場料収入や広告協賛収入の増加、経費においては、補強費の圧縮およびフロント経費の大幅な削減などを実施した。</p> <p>なお、平成18年度から「J」復帰と中・長期を見据えた「(株)東北ハンドレッド」の主体的かつ安定的な経営基盤の確立の方策を探るため、新たに学識経験者・関係者等による「経営検討委員会」を設置し提言をまとめた。</p> <p>経常利益 27,311千円(前年度比116.8%増) 当期利益 26,361千円(前年度比116.3%増)</p>
			○広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。	I期から継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業計画に基づいた営業活動及び入場者の確保等の検証を行う。</li> </ul>	<p>1 ホームゲーム入場者数が346,868名(前期は350,544名)と微減だったものの、指定席チケットの販売増加により入場料収入は前期比3.1%増加した。</p> <p>入場料収入 平成17年度 654,657千円→平成18年度 674,725千円</p> <p>2 広告代理店との積極的な営業展開や地元企業を中心とした比較的確切な協賛しやすい金額での営業展開に努めた結果、広告収入は前年度比3.5%増となった。</p> <p>広告収入 平成17年度 425,084千円→平成18年度 440,066千円</p>
			●補助金等による県の財政的関与のあり方を見直す。	I期から継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業計画及び運営状況等を考慮した財政支援(平成19年度)の検討を行う。</li> </ul>	<p>県補助金を前年度に引き続き見直した。</p> <p>(平成18年度当初予算25,000千円→平成19年度当初予算 20,000千円)</p>

No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
6	財団法人宮城県地域振興センター	県の人的関与の在り方及び団体の事業の在り方	第II期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容 ○研究員の増員を図りセンターの体制整備を行う。 ○地域開発調査研究事業を一層充実させ、研究成果の蓄積に努める。 ○受託事業の再委託率を平成16年度実績以下に止める。 ●団体に對し事務事業の見直しにより歳出を削減するとともに、当面は受託事業の確保に努め収支改善を図るよう指導・助言する。 ●団体運営は、県職員等の派遣を前提として成り立っていることから、現在の団体の課題を含め、団体の将来的な在り方について団体とともに検討する。	I期から継続 I期から継続 I期から継続 H18～ H18～	市町村等に職員派遣要請を行い、19年4月では3人を増員(1人→4人)することができた。 柴田町をケース・スタディとした共同研究や協働によるまちづくりを市町村相互の情報提供等を行った。 目標とする30%以下を達成した(H18実績 7%)。 事業収入及び事業支出とも目標を下回ったが経費削減等を進め、1,338千円の当期利益を計上した。経営改善に努めた結果、前年度の赤字決算から黒字決算に転換した。
8	阿武隈急行株式会社	利用客の伸び悩みにより累積欠損金が増加傾向にある。また、緊急安全評価を受け、緊急に安全対策が必要な施設が指摘されており、厳しい経営環境が予想される。	I期から継続 I期から継続 I期から継続	○運転士の欠員補充、退職金支給率の引下げ ○経費の効率的執行 ○利用者確保・拡大	1 常勤職員の欠員(5人)については、常勤職員1人及び臨時職員1人を採用し対応している。欠員補充は今後の検討課題である。 2 退職金制度の見直しを行い実施した。 (1) 一般退職者(定年・会社都合)の支給率(20%)の引き下げ (2) 自己都合退職者の支給率を創設(一般退職者より30%低い率) 経費の効率的執行に努めた結果、約27,000千円減少した。 人件費 H17:419,830千円→H18:370,507千円(給与及び退職金制度改正) 修繕費 H17:186,897千円→H18:212,908千円(年次計画による増額) 動力費 H17:84,782千円→H18:82,888千円(節減) 減価償却費 H17:32,179千円→H18:29,954千円(自然減) 暖冬の影響で降雪期に見られる鉄道への転換が少なく、冬期間の利用者が減少。新企画「切符!花見山きっぷ」を発売したが3月下旬であったため、当期中の需要の掘り起こしはならなかった。 輸送人員 H17 2,817千人→H18 2,766千人(△1.8%)

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
9	社団法人宮城県 公衆衛生団体連合 会	県の人的関係との 在り方及び団体の 事業の在り方につ いての検討	○事務局長の在り方について検討を進める。 ○事業の在り方について検討を進める。 ●事務局及び事業の在り方について情報提供を行い、団体の検討を支援する。	H18～	○事務局の今後の在り方について、方向性を検討していく。 ○現在の事業内容を検証し、来年度に向けた検討を進めていく。 ○団体の課題を明確に示し、団体内部での十分な検討を促していく。	理事会において、第二期改革計画の内容を確認し、事務局の在り方について議論を進めたが、公衆衛生活動を推進する観点から、県が引き続き統括団体の事務局を担うべきとの意見も強くあり、具体的な方策の検討には至らなかった。 事業の在り方については、平成19年度に新たな事業の実施を検討することで合意を得た。 第二期改革計画の内容、団体として検討すべき事項について情報提供し、検討を促した。
10	財団法人宮城県 伊豆沼・内沼環境 保全財団	団体運営の健全 化に向け、経費節 減や事業収入の増 加による経営改善 を図る必要がある。 る。	○事業収入の増加策の検討	H18～	○栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の指定管理者の指定 ○国(環境省)と連携を図りブラックバス駆除事業等の事業の実施。 ○伊豆沼・内沼のリーフレットの作成。	平成18年9月1日から栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の運営管理を行っている。 指定期間：H18. 9. 1～H21. 3. 31 収入予定額：14,415千円 オオクチバス等防除事業及び流域ため池バス駆除生息状況調査事業の予算(5,712千円)を獲得した。 20,000部のリーフレット作成にあたり、構成等は財団職員で行い、印刷のみを外注して予算の節減を図った。 広報紙の予算がないため、インターネットで新しい情報の提供を行うこととし、ホームページのリニューアルを行った。
14	財団法人慶長遣 欧使節船協会	観覧者数の減少 に伴う観覧料の減 少対策として集客 方法の検討と経費 節減が必要であ る。	○復元船サン・ファン・パウタイスタの適切な維持管理 ○魅力ある特別展・集客イベントの実施 ○関東・東北各県への集客キャラバンの実施	H18のみ I期から継続	○ハダ打ち、外板塗装 ○特別展「仙台藩の洋式帆船」開催(平成18年10月8日～11月13日) ○旅行代理店訪問 年間80か所	メンテナンス計画に従いハダ打ち、外板塗装を実施した。 期間中の入館者 9,862人 特別展の集客数は過去と比較して減少したものの、年間入館者数が減少する中、特別展の開催による集客向上は期待できることから、集客数が増加するよう更に企画内容やPR等を検討していく必要がある。 上半期 71か所、下半期 24か所、計 95か所を訪問し、目標を達成した。 協会はこれまで継続してキャラバンを実施しており、年間観覧者数が減少している中で、旅行業者による団体扱いの観覧者数は、過去3年間安定して確保されているので、キャラバンは有効であると考ええる。
		●県の派遣職員の計画的な削減(数値目標の設定)を行う。		H18～		組織体制の在り方について、石巻市と会議を行った。 協会の現在の組織体制から、職員の派遣を中止することは運営に支障をきたすので、平成19年度は県・市とも職員の派遣を継続することとした。



平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
15	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	団体の体質強化に取り組む必要がある。	○統合のメリット・特徴を活かし、「総合的地域福祉の推進機関」として市町村社協等を通じて具体的な支援・実施をしていく。	I 期から継続	○具体的にモデルを設定し、市町村社協等への支援を展開していく。	1 高齢者・障害者等の多様なニーズに対応するため、地域福祉を担う市町村社協等のニーズ調査の実施、諸福祉団体や行政関係等への講師派遣や協働での事務事業を実施するなど福祉サービスクンサルティング事業を推進した。 2 平成18年4月の改正介護保険法による市町村の地域包括支援センターの開設に伴い、2市との職員派遣契約により、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職員を派遣し、運営について協働で推進した。 3 また、先駆的モデル的事業として、1市より地域支援事業の受託や、自主事業として介護予防事業等を関係機関との協働で展開した。
			○補助金・委託金・指定管理の契約金それぞれの適正な財政依存について見直すとともに効率的経営に努める。	H18～	○補助事業等の内容や項目の見直しを行い、適正かつ効率的な県補助事業の在り方を検討する。	1 地域福祉事業の推進に当たっては、事務事業の見直しやソフト面の支援の充実を図り、各種事業の効率的な運営に努め、補助金、委託金の削減につなげた。 2 指定管理者制度下で運営する社会福祉施設の適確な管理運営の徹底を図るとともに、職員給与や退職金制度の見直しを実施した。また、改正介護保険法や障害者自立支援法に基づき、事務事業の充実と拡充に努め、自主・自立的経営に努めた。 3 自主事業や収益事業を展開し、自主財源の確保に努め自立的経営の基盤強化を図った。
			●補助・委託金の執行状況及び成果を検証し、適正な補助・委託金のあり方について見直しを行う。	I 期から継続	○補助金の適正な人件費の在り方について検討・協議を行う。	補助金全般については、事業の適正な執行及び成果等の状況を踏まえ見直したが、人件費のあり方については、具体的な検討にはいたらなかった。 福祉施設経営指導事業 H17 3,561千円 → H18 864千円 (△75.7%) ボランティアセンター運営事業 H17 16,611千円 → H18 15,239千円 (△8.3%) 福祉人材センター運営事業 H17 32,498千円 → H18 26,779千円 (△17.6%) 地域福祉権利擁護事業 H17 76,265千円 → H18 80,830千円 ( 6.0%)
			●自立的経営基盤を強化するため適切に指導を実施する。	H18～	○行政改革の更なる推進のための指針等に基づき、適正な法人経営について適宜指導・助言を行う。	指定管理者制度下での適切な施設運営と法人経営の基盤強化を図るため、職員給与制度及び退職金制度改正に関して適宜指導・助言を行った。
17	社会福祉法人 賜財団済生会支部 宮城県済生会	民設民営化に向けた体質強化に計画的に取り組む必要がある。	○県当局の方針に従い、民設民営化を果たす。	I 期から継続	○県当局の方針に従い、民設民営化を果たす。	乳児院入所定員増(前年比延2,554人、16.1%増)となつたが、経常経費は、前年度並みに抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。 自主財源の確保 H17 77,293千円 → H18 92,524千円 (19.7%増) また、民設民営化後も現在の施設を利用することから、雨漏りの補修工事等を行った。なお、民設民営化後は児童の措置費によって、十分に経営できると考える。
			●県の財政的関与の見直しと民設民営化の実現	I 期から継続	○施設改修等を含め、引き続き済生会と協議を重ねながら、適切な助言・指導を行う。	引き続き済生会と協議を重ねるとともに、施設の改修を行った。 改修内容:1階玄関及びトイレ改修、旧病室の改修、アスベスト除去(前年度からの繰越事業)等

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
18	財団法人宮城県 腎臓協会	収入の確保及び 必要経費の見直し	○寄付金について、透析施設、医 薬品取扱業者、医療機器取扱業者 等に働きかける。また、賛助会員の 確保による収入の増を図る。	I期から継続	○寄付金、賛助会員の確保をねらいとして、ホー ムページによるPR、透析施設、業者等、他の関係 団体等への依頼を行う。	ホームページについては9月に開設し、賛助会員及び寄付金依頼欄を設けたほか、透析 施設を中心とした関係団体に賛助会員、寄付金の依頼をした結果、賛助会員については4 件の新規入会があったものの、寄付金については目標額に届かなかかった。 寄付金の確保 H18目標 6,300千円→H18実績 5,680千円
			○更なる経費の節減に努める。	I期から継続	○経費の見直しを実施する。	経費については、啓発活動や研修会は日本臓器移植ネットワーク等の助成金を活用し たほか、管理費の全体的な見直しを行い経費節減を図った。
			●執行状況の検証を行い、必要経 費の見直しなど指導を行っていく。	I期から継続	○法人業務検査時において、検証を行う。	平成18年10月に実施した法人検査時において検証し、経費の見直し等の指導を行った。 管理費等は殆ど必要最低限の支出のみであった。

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
19	株式会社テクノブ ラザみやぎ	繰越欠損金を抱えていることから、経費削減等による経営改善が必要である。	○研究室の入居率向上のために賃料等の見直し及び営業の強化を行う。 ○受託事業、賃貸事業等における採算性を重視した事業の実施と継続	H18～	○近隣家賃水準の調査と割引運用制度の改定検討実施 ○空室、空駐車場解消のための営業活動の実施	1 近隣家賃水準調査の結果、近隣地域と競争力強化を図るために、割引率を拡大する制度改定を行った。 2 一定の条件を満たした入居継続先については契約更改時に減免措置の延長適用の措置を講じた。 1 収益確保可能であることを確認した上で事業を受託した(調査事業収入160万円、租収入400万円を確保した)。 2 人件費を含む一般管理費総額の圧縮を図った(一般管理費実績:平成17年度145万円、平成18年度118万円、前年度比27万円削減)。
20	株式会社インテリ ジェント・コスモス 研究機構	収入の要である投資有価証券の運用いかんによつて、財務状況が左右されること。	○出資ファンド等の投資リターンの早期回収 ○入居率の維持、クラスター化等を旨とした敷地の有効活用による増収	H18～	○TICCとの連携強化と相互的な支援の実施 ○テナント企業のニーズ把握と新規プロジェクトの発掘	東北イノベーションキャピタル株式会社(TICC)が設立し運営する東北グローバルファンドに対し、3億円を出資し参画を決定した。これは、TICCのファンドマネージング能力に、ICRが持つ人的ネットワークと支援ノウハウを連携させることで、TICCの投資先企業の一層の成長を促し、投資リターンの早期回収につなげることを目指すものである。 1 入居率98%と高水準を確保した。 H17年度末入居率95.6%(19者)→H18年度末入居率98.4%(19者) 2 平成18年3月末で受託研究期間を終了した「産液成分を指標とした歯周病の早期判定簡易キットの開発プロジェクト」について、研究成果を市場開拓に向けた研究開発活動を継続するため、株式会社多機能性蛋白質研究所が設立され、同社と賃貸借契約を締結。 「新事業創出グループ育成事業」を東経連事業化センターと一体で推進することで、東経連はじめ外部の専門家等と広範囲なネットワークが構築された。また、MEMS/バークソニアシアムの事務局を受託したことにより全国のMEMS関連企業のネットワーク構築が図られた。 ※MEMS/バークソニアム…産学官の連携により国内外の研究開発機関とのネットワークを構築し、MEMS技術を用いた技術・市場の開拓に取り組み、新たな産業を創出することを目指す任意団体。 ※MEMS…Micro Electro Mechanical Systemsの略で微小電気機械システムのことをいう。次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され、将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。
			○新規プロジェクト、受託事業の開拓受注に伴う各種マネジメントフィーの増収 ●経営改善と産学連携による産業創出に向けた働き掛け	H18～ 1 期から継続	○有望シーズの発掘と新規プロジェクトへの申請・受託の拡大 ○経営改善と産学連携による産業創出に向けて必要な助言及び支援の実施	経済産業省地域申請コンソーシアム研究開発事業「自動車対応微細結晶化合金セミアリッドタイカスト法の開発」ほか3件の受託により一般管理費11,790千円が得られた。 ICR及び県が進める産学連携事業の情報交換を密にし、広範な人的ネットワークにより企業支援を推進した。



No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
21	財団法人みやぎ 産業振興機構	経営状況の改善 を行いたがら経営 基盤の確立を図る とともに、団体の役 割等を踏まえなが ら県職員の派遣の 適正化を図る必要 がある。	○県以外からの収入源の確保に取 り組む。  ○受益者負担の考え方を整理し、 導入を進める。  ●緊急な業務量に対応した県職員 の派遣について、終期設定を行う。	H18～	○自主財源確保の基幹事業である貸与事業につ いて、利用の徹底化を図る。また、基金等特定資 産の取崩し等について、県主務課と具体的検討を 行う。  ○現在実施している事業の総見直しを行い、平成 19年度からの一部有料化の導入について、具体 的な方針を確立する。	1 貸与事業については、設備貸与事業が776,500千円 と当初計画どおりの貸与を行った。 2 基金等特定資産の取崩し等については、機構の経営改革の一環として、引き続き検 討することとした。  商談会、起業家育成講座で受益者負担を求めたこととした。なお、平成19年度予算にお いて新たな受益者負担収入を1,585千円計上した。  派遣職員が担当している自動車関連産業特別支援業務については、協議会業務や展 示商談会などの業務量が増加していることや、新しい法律に基づき新規事業の業務量の 見通しが不確定なため、平成19年度において改めて検討を行うこととした。
30	社団法人宮城県 観光連盟	人的自立の実 現、充て職解消に 向けた取組方策の 検討  (社)宮城県物産 振興協会との統合 を含めた連携及び 組織の在り方の検 討  財政的関与の適 正化の確保に努 めるべく、団体に対 する指導助言	●他の県職員の派遣について も数値目標を設定し、計画的な削減 を行う。	I 期から継続	○業務量の推移を見通して、平成19年度以降の 県職員の派遣について検討を行う。  ○事業の総見直しと、今後の機構の職員数の推 移を見通した上で、県職員の派遣についての検討 を行う。  ○団体の事務レベルでの検討	経営状況の悪化に伴い団体において財務改善策と事業の総見直しの検討を平成19年 度に行うこととなったことなど、団体を取り巻く状況が変わってきたことから、平成19年度に おいて改めて検討を行うこととした。  会長職を知事が務めており、平成20年の任期満了に向け、充て職の在り方について検 討することとした。 県内全体の観光振興を平等な視点から推進できる適任者の検討をしたが、現段階では 見あたらず、他県の例を参考にしながら引き続き検討する必要があるとの結果となった。
32	株式会社仙台港 貿易促進センター	仙台港国際ビジ ネスサポートセン ター(愛称:アクセ ル)の空室解消	○物振協との統合も視野に入れた 組織の在り方の検討  ●財政的関与の適正化の確保に努 めるべき指導助言	I 期から継続	○団体内部での検討  ○県支出金に係る執行状況及び事業成果につい ての検証	各都道府県観光連盟(協会)に物産振興協会との統合に関するアンケートを実施した結 果、統合を行ったのは4県のみであったが、メリット・デメリットや統合に至った経緯を調査 検討した。  県からの補助金、委託金等の合計額について、17年度実績59,258千円に対し、18年度 実績は47,696千円と約20%の減となった。なお、県補助金への依存割合も改善された。
33	社団法人宮城県 国際経済振興協会	運営の効率化及 び経費の削減	○広域連携事業を実施し、運営の 効率化と経費の削減を図るととも に、会員数の拡大に努める。	I 期から継続	○アクセルへの入居に関する広報・PR活動を行うとともに、入居希望企業等を訪問するな ど継続的に交渉を行った。しかし、結果として、入居までには至らず、入居率は前年同様 63.2%にとどまった。  ○広域連携事業実施のための打合せを行う。 ○会員の募集を行う。	1 ソウル事務所を共同化している山形県と、ソウル国際食品展示会に共同出展した(平 成18年11月1日～11月4日)→3社参加、商談件数40件) 2 大連事務所を共同開所している岩手県と、大連商談会を共同開催した(平成18年6月 23日(食品フェア)→5社参加、24日(商談会)→10社参加、商談件数126件・成約件数 3件 ※本県分) 3 平成19年度の事業実施について、岩手県や山形県と打合せを行った。 4 ホームページで会員募集を行った(継続中)が会員の増加にまでは至らなかった。

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
37	株式会社FMS総合研究所	業績損失の解消	○着実な事業展開により収支改善を目指す。	H18～	<input type="checkbox"/> 新ブランド商品の開発品目増加 <input type="checkbox"/> みやぎ生協リサイクルセンターの運営安定化	1 「おいしいみやぎブランド」以外に、新たに「みやぎごはん(仙南地域)」、「Kesemuma no Oyaji(気仙沼地域)」、「青の奥松島(東松島及び石巻)」の3地域ブランドを創設した。3つのブランドを構成する商品を31品目開発し、平成18年3月末現在で、FMS総研が管理するブランド及び商品数は、4ブランド51品目となった。 2 みやぎ生協リサイクルセンターの運営体制が確立し、安定的なセンター運営が実施されている状況となった。現在、オペレーション・コミュニケーション等の運営ノウハウの文書化を推進している。 ■平成18年度主な売上状況 1 ブランド商品の販売フェアでの総売上高 12,000千円 2 みやぎ生協リサイクルセンター関連事業売上高 360,000千円
38	社団法人宮城県物産振興協会	社団法人宮城県観光連盟との統合問題に係る両団体関係者の意見交換がなされていない。	○(社)宮城県観光連盟事務局との改革スケジュール等の意見交換・調整 ●観光課との改革スケジュール等の意見交換・調整	I期から継続  I期から継続	<input type="checkbox"/> 改革スケジュール等の意見交換  <input type="checkbox"/> 改革スケジュール等の意見交換	観光連盟はディスプレイ・キャンペーン(DC)の取組を最優先としており、意見交換はできなかった。  担当者レベルで、両団体の内部検討の進捗状況について3月に意見交換を行った。
40	社団法人宮城県農業公社	地域の実態をより反映した農地の流動化を促進するため、農地保有合理化事業の検証を行うとともに、段階的に市町村等に移行する方策を検討する必要がある。また、引き継ぎ果積欠損金解消に向けた経営改善を行う必要がある。これらの状況を考慮し、効率的な団体運営の在り方を検討する必要がある。	○中期経営改善計画の策定 ●中期経営改善計画に基づく指導・支援	H18～  H18～	<input type="checkbox"/> 中期経営改善計画を策定し、経営改善に努める。  <input type="checkbox"/> 団体が策定する中期経営改善計画を検証し、経営改善に向け指導・支援する。	基軸である農地保有合理化事業における事業要件の変更及び牧場運営事業における委託内容の変更に伴い、大幅な見直しが必要となり平成19年度に持ち越しとなった。再生プロジェクト及び経営改善対策会議を立ち上げ、第三者機関と協議を行う等、9月末策定を目途に作業を進めている。  中期経営改善計画の策定に向け、その内容について、協議・指導を行ってきたが、策定には至らなかった。 この他、国が実施する「農地保有合理化緊急売買促進事業」を活用し、長期保有農地が解消できるよう、県において対策会議を設置し、売渡しが円滑に推進するよう支援した。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
42	財団法人翠生農 学振興会	運営資金の確保	○運営資金の確保	I 期から継続	□民間企業に対して寄附を依頼するなど、収入の確保に努める。200万円を目標に努力したい。	民間企業から、約130万円の寄附を受け入れた。その結果、目標には達しなかったものの、長年の正味財産の減少に一応の阻止めが掛かった。
46	社団法人宮城県 配合飼料価格安定 基金協会	経費節減による効 率的な事業運営が 必要である。また 経営基盤強化に向 けて、設立目的に 類似点が見られる 他団体との統合の 可能性を検討する 必要がある。	●適正な財回運営に向けての指導  ○常勤役員の報酬節約と事務経費 の節減を図る。  ○他団体との統合について	I 期から継続  I 期から継続  I 期から継続	□収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後のあり方を決定するよう指導する。  □常勤役員の報酬を据え置き、事務経費の節約に努める。	平成18年12月26日に立入検査を行い、一層の事業の見直しや経費削減を行うとともに、今後の中期的な収支計画を策定し、財回の在り方を検討するよう指導を行った。また、公益性に配慮した事業の見直しについても、指導を行った。  18年度目標との比較で、価格差補てんが差動されたため、事業費は拡大(173.2%)し、管理費は減少(△0.6%)した。 【参考】 事業費 450,112千円→H18実績 1,230,143千円) 管理費 (H18目標 24,503千円→H18実績 24,360千円)

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
52	社団法人宮城県 林業公社	分取林事業は、 木材価格が長期低 落の傾向にあるこ とから、収益が見 込めず、借入金の 返済が厳しいと予 想される状況にあ るので、効率的な 団体運営の在り方 を検討する必要が あるとともに、一 般県民等に対し森 林や団体の果たす 役割等を周知し、理 解を得る必要があ る。	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容 ○間伐収入の増大 ○施業見直しによる事業費の縮減 ○公庫資金借換等による金利負担 軽減 ○事務経費の縮減 ○現行方式の新植面積の縮小と凍 結 ○施設管理受託事業の縮小	H18～  I期から継続  I期から継続  I期から継続  I期から継続	平成18年度スケジュール □平成18年度利用間伐実施箇所の確定及び事業 実施 □平成19年度利用間伐事業量の検討(理事会開 催)  □第一期分取林経営計画に示した施業体系によ る事業の実施 □平成19年度事業内容の検討(理事会開催)  □長伐期施業への分取契約変更事務の実施	平成18年度の主な取組状況 1 利用間伐面積41haを実施した。利用間伐の本格実施は平成18年度からで、公社分 収金は380万円強となった。 2 平成19年度事業計画134haを決定した(理事会承認)。19年度では、分収金を1千万 円程度見込んでいる。  1 第一期分取林経営計画に示した施業体系による事業を実施した。育林経費のうち、 施業回数が多く作業経費が高い下刈について、植栽後6年までの実施を5年までの実施 としたほか、機械作業8割、人力作業2割の単価算を、全て機械作業に見直し、育林経 費の縮減を図った。 2 平成19年度事業も同様の実施することを決定した。(理事会承認)  平成18年度に施業転換資金への借換(45千万円の借換で、25千万円の利息軽減)を実 施した際の条件が、全契約数の7割相当分を長伐期施業に移行することであり、このため の変更契約締結事務を実施した。平成18年度までの長伐期移行変更契約は、契約者80 人、契約面積は536haであり、目標件数の6割が完了した。  1 自動車3台を廃車し1台購入したことにより管理経費を縮減した。 2 平成19年度から事務室等の使用料の免除が無くなり、年間579千円の負担増となるこ とや、外部監査人の導入検討による負担増分を縮減する予定にしている。  1 新植事業は、平成17年度に引続き凍結した。 2 平成19年度新植事業を凍結する。(理事会承認)  1 指定管理者制度の導入により平成18年度から受託管理施設は「蔵王野鳥の森自然 観察センター」のみとなった。平成18年度事業計画に基づき事業実施を行うとともに、管 理経費の縮減に努め705千円を次年度に繰り越した。 2 平成19年度から嘱託員の任命替えを行うとともに、自主事業の見直しを行い集客の 増加を図ること、管理経費についても見直しを図ることとしている。  県から国へ資金制度の充実強化に関する提案・要望を行った。また、森林整備法人全国 協議会(本県が協議委員)から分取造林制度の抜本的見直し、森林整備事業の拡充強 化、制度資金の条件改善等の提案・要望を行った。



No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
53	社団法人宮城県 漁業無線公社	未収金の削減、所属船の減少による収入減、無線局の在り方	○未収金の回収強化	I 期から継続	□電話や文書による督促及び直接訪問による回収を行う。 □長期多額未納者に対する法的措置を検討する。	一時払い、分割払いで計画的に回収するための基本方針を理事会で定めた。また、弁護士による指導のもと訪問等による請求で回収を強化し、17年度末までの過年度未収金の回収に際して高額未納者は3か年の分割払いとし、初年度である18年度には総額5357万円の50%を目標とし、計画に近い2460万円(46%)の達成であった。今後20年度までの解消に努める。  役員員の人件費等削減で減船等による収入減を補い現料金体制の維持を図った。また、再編整備に関する全国会議に出席し、他県の動向を把握した。
			○運用体制・料金体系を含めた今後の無線局の在り方の検討	H18～	□人件費を中心とした支出削減を行う。	
			●業務提議等を含めたあらゆる観点からの事業の見直し	H18～	□他県無線局との業務提議等の可能性を探るため、東北6県を中心に意見交換・情報収集を行う。	東北6県担当者会議を2回開催(平成18年10月、11月)し、意見交換・情報収集を実施した。また、12月には漁業指導用海岸局の指導監督機関である総務省東北総合通信局航空海上課と、漁業指導用海岸局再編に関する情報交換を実施した。
			●機器更新方針の決定	H18～	□機器更新方針決定の判断材料とするため、他県との意見交換を行う。	東北6県担当者会議を通じて各県の機器更新状況を把握し意見交換を実施した。北陸地方の無線局運営検討会(3月)にも参加し、情報収集・意見交換を行った。その結果、本県と同様に再編等を検討していきたい県もあることから、今後も継続して検討会を開催していくこととしている。北陸地方では再編に際して内部調整が済んでいない県もあり、具体的な段階までに至っておらず今後も再編等の検討が継続されていく。
54	財団法人宮城県 水産公社	養殖苗販売などの自主財源確保に向けた検討や、県との役割分担の明確化など団体の担うべき機能の見直しを行う。	○事業内容を見直し、将来的に健全な運営が可能となるよう具体的な方策を検討する。  ●団体が自立に向けて取り組めるよう、水産振興における県と団体の役割分担の明確化などを担うべき機能の見直しを行うと共に、自主財源確保に向けた検討に対し、指導・助言を実施する。	H18～	□ヒラメ種苗放流事業を主に、事務の効率化による経費の削減に努める。	ヒラメ種苗放流事業を主に、事務の効率化による経費の削減に努めた。 種苗生産総費 H17年 25,227千円 → H18年 16,937千円 ただし、18年度はヒラメの種苗生産が生産途中で不調となって飼育期間が短縮され、飼育に要する諸経費も大幅な削減となった。また、収益事業として可能性のあるホヤ人工採苗技術の実用化試験を実施し、種苗生産、中間育成に成功し、事業化への技術的目処をつけた。  現行の栽培漁業対象種について今後の展開方向を検討した。また、ホヤは、天然種苗が大幅に不足し、業界から人工種苗の生産・供給について強い要望があることが明らかになったことから、団体の自主財源確保のための一方策として、水産公社に対しホヤ人工種苗の生産技術開発について指導した。

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
57	財団法人みやぎ建設総合センター	収支バランスに注意して、効率的な団体運営が必要である。	○雇用改善事業の推進(助成金活用)	H18～	□平成18年10月より事業開始	雇用能力開発機構の助成金を活用し、就業機会確保事業及び職業紹介事業を開始した。 1 助成金の額 雇用能力開発機構から 1,252,000円 2 事業実績 就業機会確保事業には8社が参加した。職業紹介事業については、求人・求職ともに3件の登録があった。2事業の説明会を県内5力所において開催し150人が参加した。また、就業機会確保事業に係る雇用管理責任者講習会を3回開催し、192人が受講した。
58	宮城県道路公社	将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のスリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	○教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用) ○事業の見直し	H18～ H18のみ	□平成19年1～2月に授業、アンケート調査 □平成19年3月 理事会で改革案を了承	国交省からの委託事業として技能継承事業として熟練技能者を活用した工業高校における実技授業を行った。 1 助成金の額 建設業振興基金(国交省)から 3,400,000円 2 事業実績 2つの工業高校に延べ10人の熟練技能者が出向き、各校40人、合計80人の高校生に対して実技授業を行った。
59	財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方について協議を行う必要がある。	○平成12年度から組織を再編し、職員の新規採用を停止している。 ○平成11年度から積算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。 ○効率的、効果的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。 ●効率的、効果的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。	I 期から継続 I 期から継続 H18～ H18～	□新規採用を停止する。 □外部委託を実施する。 □国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行う。 □国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行う。	検討委員会を改革案を作成した。団体の運営及び技術的事項を検討する常設の第3者委員会を整理して2つとし、また4事業を休止した。 新規採用を停止している。(職員数 平成15年4月1日現在27名、平成16年4月1日現在24名、平成17年4月1日現在22名、平成18年4月1日現在21名、平成19年4月1日現在21名)。 外部委託を継続実施した(工事に係る積算、施工監理等業務委託 4件)。 平成19年2月及び5月開催の財団理事会等の場を通じて、国や他の関係自治体等との業務の在り方、連携の一層の推進について協議を行い、各種イベントの協賛や関係市町の広報誌掲載などによる活動を行っていくこととした。

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体 改善計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
60	財団法人宮城県 フェリー埠頭公社	今後も大幅な増 収が見込めないこ とから収入の規模 に合った効率的 ・合理的な経営 体制を構築する必 要がある。	第II期宮城県公社等外郭団体 改善計画の改善内容 ○経費節減	I期から継続	□16年度退職者の不補充継続により人件費の抑 制を図るとともに、その他の管理経費についても 見直しを行うなどして節減に取り組む。	平成18年度の主な取組状況 人件費については、役員報酬の引き下げにより、前期より650千円削減された。新規雇 用は無し。その他経費については、旅費、光熱水費等が削減された。大規模修繕を行わ なかったこともあり(修繕費△6,443千円等)、前期より事業費管理費計で7,241千円減額と なった。
			○収入確保	I期から継続	□第2パース等の活用等による収入の増加に努め る。	フェリーへの第2パース貸付は台風発生が少なかったことにより前期より減少した(17年 度68時間309千円→18年度6時間53千円)。
			○財源確保	H18～	□老朽化施設の計画的な修繕等に対応するた め、引当預金の積立等により、財源の確保に努め る。	18年度当初予算で減価償却引当金を計上していなかったこともあり、今年度は積立は見 送った。19年度は当初予算に計上し、積み立てることとしている(19年度予算24,961千 円)。
			●第2パースの有効活用	H18～	□公社の借入金償還完了後のフェリー埠頭の管 理の在り方について、第2パースの有効活用を含 めて、検討・協議を開始する。	第2パースの有効活用に関して、公社事務局とフェリー埠頭の新規就航の可能性や第2 パースの他用途への活用方策等について、役員会等の機会を利用して2回意見交換を 行った。
61	財団法人石巻湾 漁業振興基金	団体の事務局を 県職員が行ってお り、指導監督者の 立場と重複するこ とから、県以外に 事務局を移転する 必要がある。 信漁連預金のシ フトを図る必要が ある。	○事務局移転	I期から継続	□事務局移転について、関係機関との調整を図 る。	移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁業合併への対応 のため、具体の協議は進展しなかった。 なお、19年度以降も継続して協議を行う予定である。
			○財務内容の安定化	I期から継続	□資産運用の分散化、多様化(信漁連預金のシフ トを進める)を進める。	本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用手段の分 散化を図ることができた。
62	財団法人仙台湾 漁業振興基金	団体の事務局を 県職員が行ってお り、指導監督者の 立場と重複するこ とから、県以外に 事務局を移転する 必要がある。 信漁連預金のシ フトを図る必要が ある。	○事務局移転	I期から継続	□事務局移転について、関係機関との調整を図 る。	移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁業合併への対応 のため、具体の協議は進展しなかった。 なお、19年度以降も継続して協議を行う予定である。
			○財務内容の安定化	I期から継続	□資産運用の分散化、多様化(信漁連預金のシフ トを進める)を進める。	本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用手段の分 散化を図ることができた。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県外郡団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール □経営健全化に向けた取組を進める。	平成18年度の主な取組状況
63	宮城県開発株式会社	砕石事業が縮小傾向にあるなど経営状況が厳しく、今後の事業展開について検討が必要である。	○経営健全化	I期から継続	□経営健全化に向けた取組を進める。	石巻倉庫事業において、ロシア向け輸送用中古自動車の保税倉庫の新規営業を開始したが、10.6大雨で採石場に被害が出たため、18年度は、5,912千円の赤字であった。石巻倉庫事業については、13,942千円の増収であったが、女川採石事業については、95,511千円の減収で、差し引き81,569千円の減収となったことが赤字の大きな要因である。採石事業に関して、経営健全化の一環として経費節減に取り組み、採掘量の減少に伴う経費減が大部分ではあるが、事業費で17年度対比79,412千円減となった。
64	塩釜港開発株式会社	マリノゲート塩釜の指定管理者として管理運営業務の充実に向け、指定管理者の指定から外れるを強直し、累積欠損金の解消に努める。	○テナントの充足率向上対策 ○経費削減の徹底	H18～ H18～	□引き継ぎ(社)宅地建物取引業協会と賃貸借に伴う情報提供及び媒介に関する協定を締結しテナント充実に努める。 □整備管理業務、清掃業務、設備管理業務等の管理経費及び人件費等の更なる見直しを行う。	テナントについては、総面積に843.9坪に対して、17年度末時点で店舗数33店舗、床面積701.4坪であったが、18年度末時点で店舗数32店舗、床面積696.6坪であり、充足率では、17年度末で83.1%、18年度末で82.6%であった。 管理経費及び人件費で約225万円削減した。
65	仙台空港ビル株式会社	経営基盤の確立	●経営改善に向けた指導・助言 ○管理経費の節減 ○利用客および収入の確保 ●関係機関と連携して空港利用者の拡大を図る	H18～ I期から継続 I期から継続 I期から継続	□団体の経営改善に向けた取組について、筆頭株主である塩釜市と連携しながら、指導・助言する。 □職員体制での効率的な運営(増員の抑制) □一般管理費の節減 □収入の拡大(空き室等の活用を検討、直営による広告主の確保) □イベントによるターミナルビルのにぎわいの創出 □利用促進広告の強化(仙台空港国際化利用促進協議会の事業) □航空路線の拡充(航空会社に対する要請活動の実施)	塩釜市の担当者と「マリノゲート塩釜」の運営に関して指定管理者指定の見直しや累積債務の解消の方策等について、1回ではあるが、意見交換を行った。 1 職員体制での効率的な運営(増員の抑制) 2 業務の見直しを行い、施設管理委託料の削減を実施した。(対前年度比 863千円減、0.4%減) 1 総収入が増大した(前年度比0.3%増) 2 空港オリジナル商品の企画開発(仙台エアポートカレー、蔵王高原チーズケーキ、伊達な玉子、高級霜降り牛タン等)や、パナー広告設置による広告主(3社)の獲得などにより売上の増収を図った。 1 広告の強化 県内新聞広告(2回)、岩手県内の情報誌広告(1回)、FMラジオCM広告を実施 全国の主要都市の情報誌に広告を掲載 旅行商品告知に対する助成 航空会社のPR企画に対する助成 フルキャストスタジアムの観客を対象とした就航路線とアクセス鉄道のPR 2 航空路線の拡充 アジアナ航空会社、エバー航空本社を訪問し、増便を要請 キャセイパシフィック航空本社、タイ国際航空本社を訪問し、定期路線開設を要請 香港定期チャーターの利用促進(広告、香港人歓迎行事など) 外国エアライン日本支社に対するエアポートサービスの実施 今後10年間の増益や資金計画等を詳細に協議した。保有資金の推移や経営の実情を把握しながら、今後の見直しや増収策について協議を行った。



No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール について、改善に向けて積極的に取り組んでいく。	平成18年度の主な取組状況 空港外通関貨物への課金制度を新たに確立した。
66	仙台エアカーゴ ターミナル株式会 社	経営基盤の確立	○経営の見直し  ○収入の拡大  ○営業経費の徹底削減	I期から継続  I期から継続  I期から継続	<input type="checkbox"/> 経営改善検討委員会から提言のあった項目について、改善に向けて積極的に取り組んでいく。 <input type="checkbox"/> 平成19年1月からの新料金体系施行に向けて準備を行う。 <input type="checkbox"/> 航空空会社へのセールス強化によって利用運送事業での収入増加を図る。	1 空港外通関済み輸出貨物に対する課金については、輸入者であるフォワーダー等の関係者に説明を行い、空港外通関貨物への課金制度を定め、19年1月分から課金を開始した。 2 空室解消のための営業活動を行い、大手貨物会社の入居が決まった(19年4月に入居)。入居率 H18.4月 80.1% → H19.4月 86.7% 各種契約について、経費を削減した。 1 競争契約 (清掃委託) 398 → 158千円/月 (宮構委託) 446 → 340千円/月 (運送委託) 1,070 → 1,020千円/月 (10t車賃切) 2 再リース契約 (フォークリフト) 687 → 68千円/年 (コピー機) 313 → 31千円/年 (ファクシミリ) 100 → 10千円/年
67	仙台空港鉄道株 式会社	派遣職員の計画 的な削減を行う。 平成19年度が実 質的な始業年度と なるので、事業実 績等を注視してい く。	●仙台空港への国際貨物の集積促進  ○開業後の利用客数によって収入が左右され、それにより経営改善が必要か判断されるものと考え、より多くの方々にご利用していただくよう営業努力する。  ○県からの職員派遣は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。	I期から継続  H18～  H18～	<input type="checkbox"/> 国際貨物業積のための広告(仙台空港国際化利用促進協議会の事業) <input type="checkbox"/> 航空空会社に対する増便や路線拡充の要請(発着回数や路線の増加が、貨物業積につながる)  <input type="checkbox"/> 開業に向けて引き続き広報活動に努める。 <input type="checkbox"/> 建設費の削減に努める。	1 仙台エアカーゴターミナル株式会社及びアジア航空の協力の下に新聞広告を実施し(東北6県対象)、仙台空港の貨物取扱機能をPRした。 2 貨物取扱会社、航空会社と仙台空港への集荷策を検討した。航空会社7社に対し、増便や路線開設の要請を行った。  1 広報活動、式典等 レールフォーラム(地域住民ほか) 開業日発表(カウパタリ開始) 車両公開(一般公開) 試乗会(地域住民、関係者ほか) 竣工式・開業記念式典 出発式 テレビCM、新聞広告掲載 ポケット時刻表の作成・配布 ほか 2 建設費の削減 当初整備事業費416億円を見込み、1割の削減目標としていたが、最終的に86億円 の削減を図った。  平成18年度末で1名派遣終了。 派遣職員数 18年度 4人 → 19年度 3人
			○開業後の事業実績等を注視し、経営安定化のための必要な支援を行う。職員派遣は当面必要であるが、団体の自立のため、計画的な削減を検討していく。	H18～	<input type="checkbox"/> 団体と一体となり建設事業費削減に努める。 <input type="checkbox"/> 需要喚起策の積極的展開を図る。	1 団体と連携を図りながら、建設事業費の大幅な削減に努めた。 2 団体と一体となり、利用促進のための広報活動等を積極的に行った。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
68	財団法人宮城県 下水道公社	次期指定管理者 の公募に向け、効 率的な業務体制及 び人員の確立が必 要である。	○業務内容の見直しによるコスト縮 減	H18～	○業務委託の合算発注、複数年契約等によるコス ト縮減	1 業務委託費の縮減のため、業務委託の合算発注を実施した。 【業務委託の主な合算発注実績】 (1) 複数の処理場に跨る維持管理業務の合算発注 (2) 処理場の保守点検業務における類似業務の合算発注(ポンプ設備、電気設備) 2 平成18年度～平成20年度まで流域下水道指定管理者に指定されたことにより、委託業 務を複数年契約とした。 【主な複数年契約実績】 (1) 各処理場の下水道施設維持管理業務委託(3年契約) (2) 各処理場の中央監視制御装置の保守点検業務委託(3年契約) (3) 各処理場の警備業務委託(3年契約) (4) 各処理場の消防用設備保守点検業務委託(3年契約)
69	宮城県住宅供給 公社	公社は、保有資 産の処分に努め、 借入金の縮小に向 けて経営改善を図 る。 県は、(財)宮城 県建築住宅セン ターとの統合も含 めた将来の在り方 を検討する。	○組織体制の見直し	I 期から継続	○平成17年度退職者分の新規採用なし	前年度に比べ2名少ない44名体制で管理することとした。(平成17年度 46名体制→平 成18年度 44名体制)
70	財団法人宮城県 建築住宅センター	宮城県住宅供給 公社との統合を含 めた事業及び組織 の在り方の検討。	○民間活力を積極的に導入するな どとして、既分譲団地の販売促進を 図る。 ●(財)宮城県建築住宅センターと の統合を含めた事業及び組織の在 り方を検討する。 ○職員の削減	H18～  I 期から継続	○民間業者販売力を活用した共同販売を軸に住 宅・宅地の分譲促進を図る。  ○(財)宮城県建築住宅センターとの業務の統合 も含めた将来の在り方の方向性を検討する。  ○現状を維持する。	評監ニュータウンで28棟、ゆとり〜と小牛田で16棟の共同販売を実施した。  建築住宅センター、公社及び県の三者で連絡調整会議を開催して組織の在り方及び方 向性を検討した。  現状の人員数を維持した。(平成18年度 70人→平成19年度当初 70人)
			●県住宅供給公社との統合を含め た事業及び組織の在り方の方向性 について検討する。	H18～	○ワーキンググループ会議開催 ○連絡調整会議開催	ワーキンググループ会議を3回、連絡調整会議を2回開催した。

平成18年度 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	第二期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
71	財団法人宮城県スポーツ振興財団	県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行なう必要がある。また、県の人的関与が強いので改善する必要がある。	○県立体育施設の指定管理者として県民がスポーツに触れる・取り組む機会を増加し、施設の利用人数増加を目指すと共に、施設利用料収入の増加及び経費の節減の実施に努め経費縮減を目指す。  ●県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	I期から継続	平成18年度スケジュール □従来型の自主事業に加え、新規自主事業として「医療健康プログラム」等を追加して、施設の利用人数増加・施設利用料収入の増加を図る。 □経費節減のための「シャワー系・水コマの設置検討、特機電力カット(宮スタ照明等)」等、電力関係の契約内容を再検討する。	1 「健美塾・メタボリック解消」の医療系プログラム2種を従来型自主事業に追加して実施した。 健康系プログラム参加人数 健美塾：64名、インボディ：30名 (人数は述べ) 計 94名 2 光熱水費の削減について、主なものとして体育館・スタジアム・プール・合宿所のトイレ・水コマ設置により前年比約1,435千円減、電圧調整により前年比約13,444千円減、全体として前年比約17,622千円減を実施した。
			●県において重複するスポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行う。	I期から継続	□宮城野原公園の見直しについては、県教育委員会において、その時期、方法について、企画部政策課や土木部都市計画課と協議を進めている。	企画部政策課、土木部都市計画課と協議を進めているが結論は出ておらず、さらに協議を行っていく。
			●スポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行う。	H18のみ	□利用料金制を導入する。	重複スポーツ施設等のスポーツセンター及び北上川艇庫の廃止を平成17年度末に実施し、平成18年度に利用料金制を導入した。
			●県の派遣職員を段階的に削減する。	I期から継続	□財団において策定した中期運営基本計画(H14から10か年間計画)との整合性を図りながら、県派遣職員を段階的に縮小し、プロパー職員や嘱託職員へと転換していくように指導する。	平成19年度県派遣職員を5名から3名に縮小した。なお、病氣により欠員となっていたプロパー職員を4名から5名にもとじた。